


平成24年度災害看護支援機構セミナー
シンポジウム
「在宅におけるネットワークと資源の活用」



気仙沼市保健福祉部健康増進課
保健師 三浦 京子

気仙沼市の位置





東日本大震災の概要 ①

- 日時 平成23年3月11日(金)
午後2時45分ころ
- マグニチュード 9.0
- 気仙沼市の震度 6弱
- 津波の高さ 最大20m超

東日本大震災の概要 ②

～震災前・後の気仙沼の状況～

H23.3.1現在⇒ H24.4.1現在

- 人口 73,154 人 ⇒ 68,335 人
▲4,819人
- 世帯数 26,601世帯 ⇒ 25,511世帯
▲1,090世帯
- 高齢化率 30.0% ⇒ 30.5%



東日本大震災の概要③

～人的被害状況～

(平成24年6月21日現在)

死亡者:1037人

行方不明 :278人

震災関連死認定件数:96人
(平成24年3月22日時点)

＜参考＞
平成22年
死亡数は
958人



東日本大震災の概要④

～住宅被害状況～

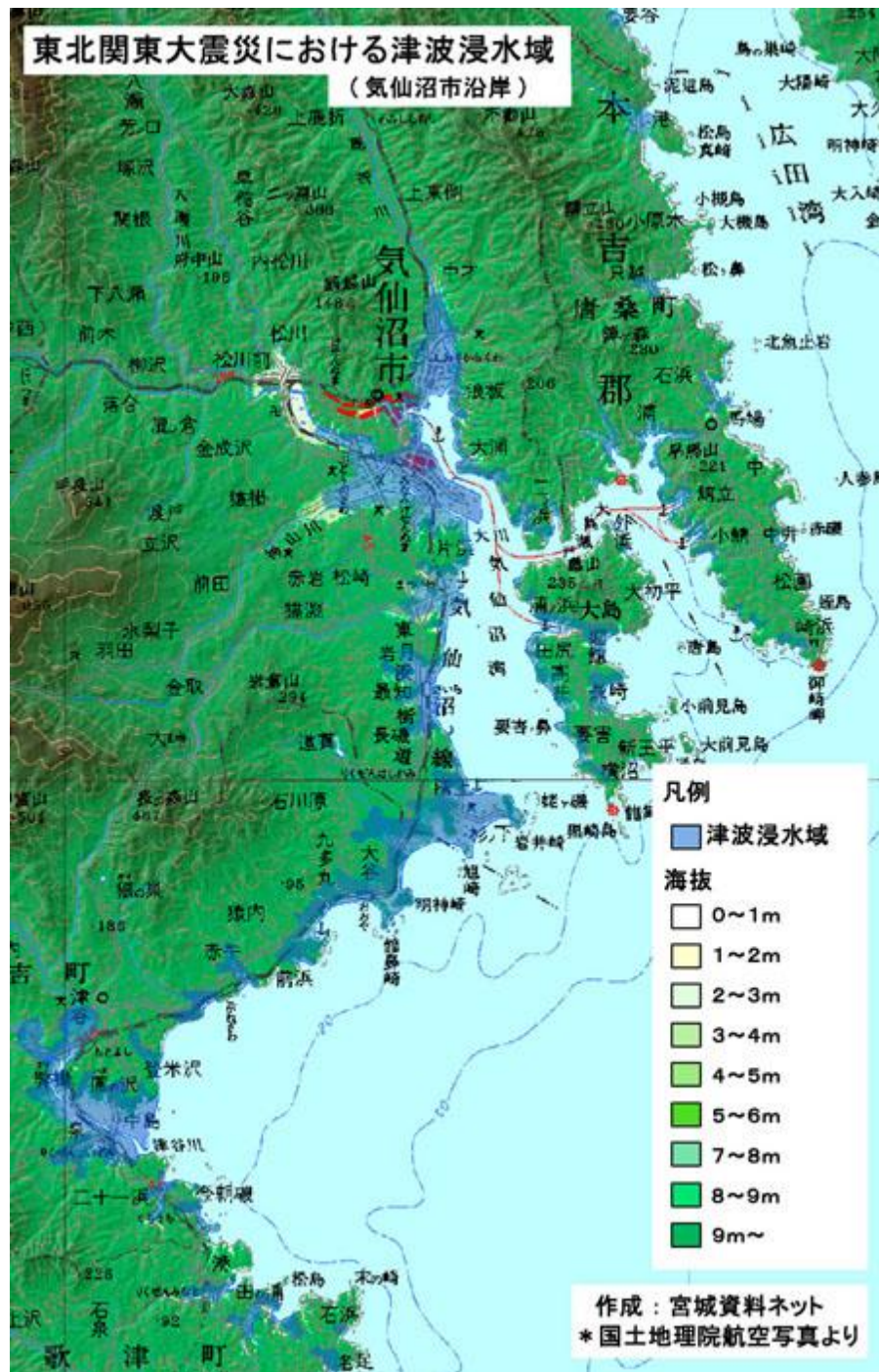
(平成23年4月27日現在)

被災世帯数: 約9,500世帯
(市全世帯の35.7%)

浸水面積: 8.65km²
(市全世帯の5.6%)

<参考>
都市計画
区域の
浸水割合は
20.5%

東北関東大震災における津波浸水域 (気仙沼市沿岸)





震災直後の気仙沼市内の様子



震災直後の気仙沼市内の様子
気仙沼市役所前



東日本大震災の概要⑤

■ 一次避難所の開設状況

平成23年3月11日～平成23年12月22日

最大避難所数：105箇所

最大避難者数：20,086人

■ 応急仮設の状況

団地数：93地区 建設戸数：3,504戸

■ 民間賃貸借上げの状況

1,678件

震災前の気仙沼市看護職の体制

■ 保健福祉部

高齢介護課	保健師2 ・看護師2
地域包括支援センター	保健師5 ・看護師1
健康増進課	保健師10・看護師2
社会福祉事務所	保健師2

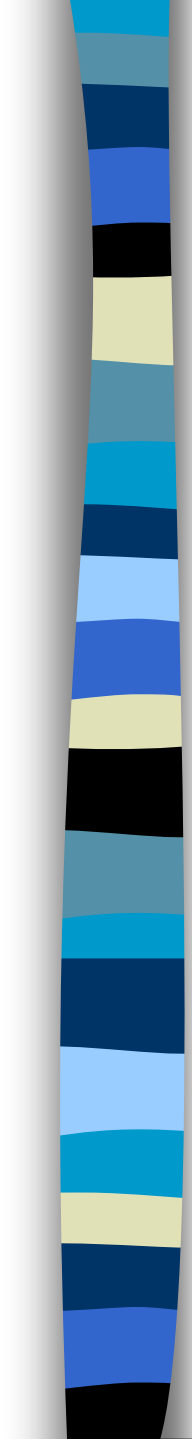
■ 唐桑総合支所 保健師2(うち1人は病休中)

■ 本吉総合支所 保健師5・看護師2

全体で保健師 25人・看護師 7人

在宅における ネットワークと資源の活用



- 
- 人が生きていくために，生きていきやすくするために...

様々な人の力を借りる
社会資源を利用する

- 災害時要援護者は，

(高齢者・障害者・外国人・乳幼児・妊婦等)

震災により，今までのネットワークや社会資源が活用できず，厳しい状況におかれた



< 震災により消えた社会資源 >

- 医療機関（施設・カルテ・薬等）
- 介護保険施設・在宅介護サービス提供事業所
- 訪問看護ステーション
- 社会福祉協議会
- 障害者生活支援センター
- （障害児）母子通園施設
- 一部の保育所・幼稚園
- 市の社会福祉事務所・高齢介護課 等等



<震災により奪われた日常生活>

- ・家がない
- ・仕事がない
- ・お金がない
- ・保険証がない
- ・お薬手帳がない
- ・ガソリンがない
- ・灯油がない
- ・金融機関の被災
- ・店が被災し食料・生活用品等が手にはいらない
- ・交通基盤の被災(JR.バス.航路)と道路が遮断
- ・ライフラインが切断された(水・電気・ガス・下水道)
- ・通信手段がない (電話・メール・パソコン等)



その結果...

＜震災がもたらした**厳しい**状況＞

- 通常利用していた医療機関等が利用できない(診察や服薬)
- 障害福祉や介護保険等のサービスが利用できない等
- 自宅避難者は、
現在の情報が得にくい
救援物資の支給が得にくい
支援者の訪問等が得にくい

<在宅への支援 開始まで>

この震災の厳しい状況下では
在宅で生活している人も困っ
ているはず！

しかし、市の看護職は、避難
支援中心の活動で精一杯！

しかし... 気にかかる...

(支援できないジレンマ)

+

全国から
医療
保健
介護職
の
応援



在宅要援護者への支援ができる！開始！

<在宅への支援（避難所から①）>

面瀬中学校避難所の場合

震災から2週間位すると、

〇〇さん家で寝
ている人がいる
んだけど...

震災で奥さん亡くなっ
て、1人になって落ち
込んでいるんだけど

高齢者2人で倉庫
の2階で生活してい
るようだが...

1人暮らしのお
じいさんが...

避難所

身体に痛みがあり、
動けない人がいる

避難所へ支援に来ていたスタッフによる
在宅訪問の開始

<在宅への支援（避難所から②）>

面瀬中学校避難所の場合

避難所では

■在宅要援護者の情報を整理

みる・き
く・感じる

■支援スタッフによる訪問

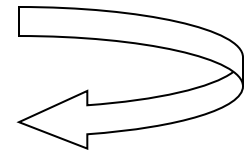
うごかす

■訪問後のカンファレンス

つなぐ

人

社会資源



< 在宅への支援(巡回療養支援隊①) >

開業医・福祉事務所・
老人保健施設等のいくつ
かは壊滅的ダメージ

要介護者の情報の多くの
データが津波の浸水によ
り失った

要介護者に対するサービスシステムが機能不全
住宅等にとりのこされた要介護者の
実態調査と医療の提供が**必要!**

全国から派遣されてくる保健師や災害医療の応援



巡回療養支援隊(JRS)の発足

< 在宅への支援(巡回療養支援隊②) >

- 震災後13日目に結成
- 地域ごとの全戸調査や要介護者のピックアップし、訪問診療と訪問看護を実施

在宅支援チーム
(訪問診療)

連携

健康相談チーム
(地域訪問調査)

+

地元の医療・保健・福祉関係者

<災害時における在宅支援に必要なこと①>

■ 日々の実践活動が大切

① 保健師の力量

- ・地域の健康問題をとらえて、感じて、解決へつなげていく(必要な人へ必要なサービスをつなげる)保健師の力量
- ・制度, サービス, 社会資源の把握

② 他機関・多職種との連携力

共に仕事を行い, つながった人との関係はつよい信頼関係が築かれている

<災害時における在宅支援に必要なこと②>

■ 地域とのつながり

業務分担制から地区分担制へ

- ・平成12年介護保険法施行→介護部門へ
- ・高齢者虐待への対応 →介護部門へ
- ・障害者(身体・知的・精神)への対応→
障害部門へ保健師の配置

業務分担制(縦割り)では、地域とのつながりが薄い

<この震災を通して感じること>





ご静聴ありがとうございました